

令和4年6月16日
庁舎整備担当部
庁舎管理担当課

自動車損傷事故の発生について

1 事故の内容

- (1) 発生日時 令和4年6月10日(金)午後3時30分頃
(天気:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区役所第二庁舎地下駐車場1階
- (3) 相手方 乙()
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の第二庁舎地下駐車場において、天井部の鉄製部材(2階走路の床面鉄製部材)が落下し、階下に駐車していた乙の車両のボンネットに衝突し損傷した。なお、車両には乗車しているものはいなかった。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:なし
乙 人身:なし
物損:車両のボンネットを損傷

2 事故後の対応

現場において甲乙立合いのもとで、事故の内容及び損傷の程度について確認を行った。現在、乙とは誠意を持って示談交渉にあたっている。

3 駐車場の安全対策

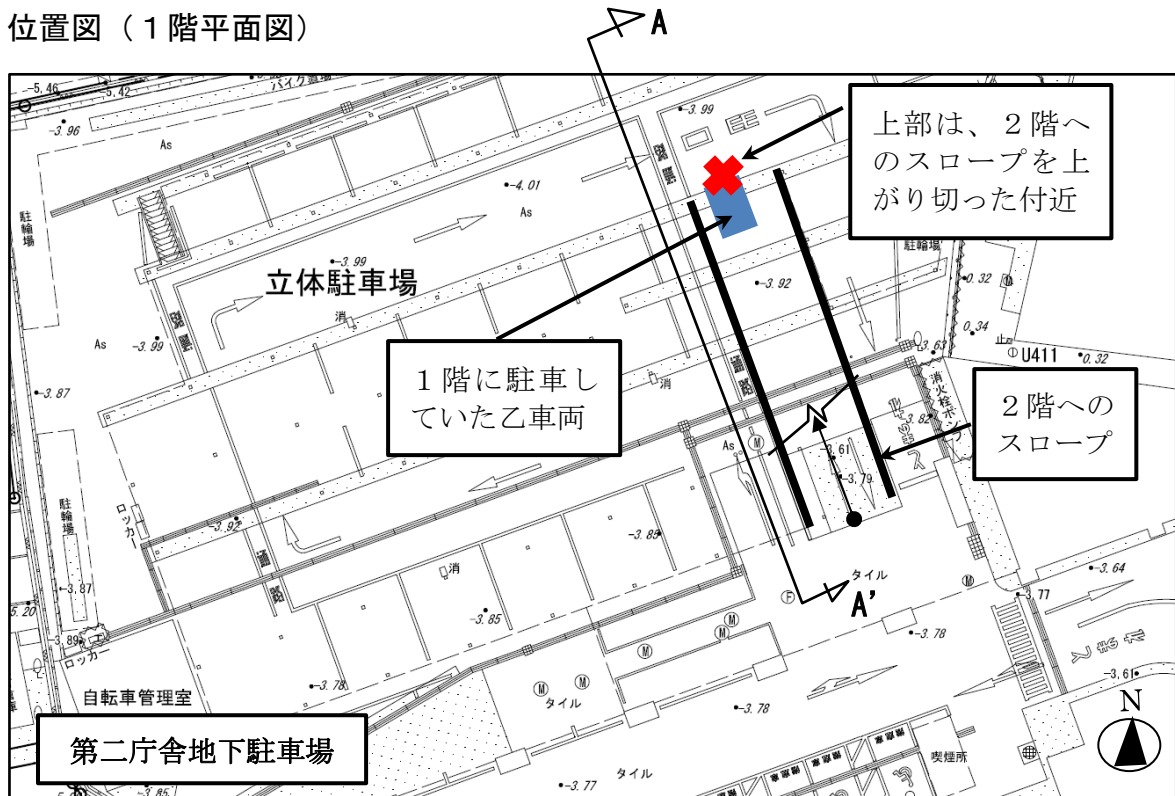
(1) 事故後の経緯

- 6月10日(金) 事故後、当該駐車区域を駐車禁止とするとともに、場内の緊急目視点検を行った。
- 6月12日(日) 当該落下箇所の緊急修繕を実施した。

(2) 今後の対策

- 6月18日(土) 当該2階走路付近への鉄板追加敷設による補強工事を実施する。
- 以降 追加の安全対策を実施するとともに、定期的な点検による安全確保を徹底する。

位置図（1階平面図）



現場詳細図（A-A' 断面概念図）

